

第26回北斗市農業委員会総会議事録

令和6年4月25日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和6年4月25日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 13名) (欠席 1名)	1 番	澤 田 亨	出 席	8 番	落 合 修	出 席
	2 番	山 本 正 人	出 席	9 番	吉 田 勝 幸	出 席
	3 番	齊 藤 介 男	出 席	1 0 番	佐々木 敬 子	出 席
	4 番	笠 原 勝 幸	出 席	1 1 番	時 田 孝 喜	出 席
	5 番	佐々木 秀 樹	出 席	1 2 番	加 藤 隆	出 席
	6 番	岡 村 栄 士	欠 席	1 3 番	佐々木 勝 利	出 席
	7 番	中 川 哲	出 席	1 4 番	和 田 勝 雄	出 席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

会長提出議案	報告第 1 号 農地法第 3 条の規定による届出について 報告第 2 号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて 議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について 議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について 議案第 6 号 農地移動適正化あっせんの申出について 議案第 7 号 土地の現況証明調査委員の指名について 議案第 8 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について
委員提出議案 等の標題	

第26回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和6年4月25日 午後 2時00分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第2 | 会期の決定について | |
| 日程第3 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第1号) |
| 日程第4 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて | (報告第2号) |
| 日程第5 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第6 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第2号) |
| 日程第7 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | (議案第3号) |
| 日程第8 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について | (議案第4号) |
| 日程第9 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について | (議案第5号) |
| 日程第10 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第6号) |
| 日程第11 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第7号) |
| 日程第12 | 令和6年度最適化活動目標の設定について | (議案第8号) |

第 2 6 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 6 年 4 月 2 5 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	8 件
2	報告第 2 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	1 件
3	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1 3 件
4	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	2 件
5	議案第 3 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定 について	会長	決定	3 件
6	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（賃貸借）の決定につ いて	会長	決定	1 4 件
7	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（使用貸借）の決定に ついて	会長	決定	7 件
8	議案第 6 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	2 件
9	議案第 7 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—
1 0	議案第 8 号	令和 6 年度最適化活動の目標の設定について	会長	決定	—

第26回北斗市農業委員会総会

(午後 2時00分 開会)

(開会宣言) 和田会長	どうも皆さん、お疲れ様でございます。 第26回総会という事で4月から始めると3月で丁度皆さんの任期が切れるという事になります。 先日、15日に代行と市長の方に農業委員と推進委員の人員の事でお願いに行って参りました。その結果については、委員協議会の場で代行の方から説明されると思いますので、わたくしの方は、説明をしません。そんなことで行って参りましたという結果だけをお知らせして、後は楽しみに代行から聞いていただきたいと思います。 さて、雨も降りまして、今度は畑の方にしもったんじやなかろうかと思われます。ネギの方もだいぶ植え付けが早かったんですけど、ほとんど雨が降らないという事でちょっと根付きの方が悪いという状況で、今年もネギ、レタス、白菜などの主要品目で皆さんが頑張っているという事で、豊穰の秋を迎えられたらいいなと思っています。 また、水田についても、そろそろ皆さん準備に入られてる状況で、ひとつ労災事故の無いように皆さん協力して仕事を進めて行ってください。 先般、長万部と八雲と七飯と3つの会議がありまして、どこに行ってもマスクをしてたという事で、局長とわたくしの二人は、マスクをしていかなかったら、皆さんがマスクをしてて、参ったなあと感じました。我々もコロナも心配無いというもののやっぱり雇っている人もいるという事で、各自注意していただきたいと思います。 第26回総会を早速、開催させていただきたいと思います。 新任の事務局長ですけども、ひとつよろしくお願いします。
事務局長	本日の委員の動向をお知らせいたします。 6番岡村栄士委員より欠席の届出がありました。 本日は、13名の委員が出席しております。 北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理することとなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。
日程第1 議長	日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。

	議席番号 1 2 番加藤 隆委員、議席番号 1 3 番佐々木 勝利委員の両名を指名いたします。
日程第 2 議 長	日程第 2 会期の決定についてお諮りいたします。 本総会の会期は、本日 1 日と決定することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本総会は本日 1 日と決定いたしました。
日程第 3 議 長	日程第 3 報告第 1 号「農地法第 3 条の規定による届出について」を議題といたします。 番号 1 から番号 8 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。 番号 1 につきましては、北斗市第 2 給食センターより南東側の農地でございます。番号 2 につきましては、新函館農業協同組合本店より南側の農地でございます。番号 3 につきましては、函館江差自動車道北斗追分インターチェンジ西側の農地でございます。番号 4 につきましては、上磯中学校より南東側および市営中野通団地より北側の農地でございます。番号 5 につきましては、水無会館より北西側の農地でございます。番号 6 につきましては、桜岱神社より西側および南東側の農地でございます。番号 7 につきましては、北海道福山通運函館支店より西側の農地でございます。番号 8 につきましては、北海道放送ラジオ送信所より南西側の農地でございます。 これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第4 議 長	日程第4 報告第2号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。 番号1を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号1につきましては、東開発会館より西側の農地で、令和6年2月の総会においてあっせんの申出がされておりましたが、賃貸借先が決まったことから取り下げるものでございます。 なお、番号1の案件につきましては、この後の議案第5号（使用貸借の決定）において、議案御審議いただく予定となっております。 以上でございます。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第5 議 長	日程第5 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号1から番号13までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、中川哲委員より報告をお願いいたします。
中川 哲 委員	調査年月日、令和6年4月10日。調査委員は、岡村 栄士委員、時田 孝喜委員、佐々木 敬子委員、そして私、中川 聡と事務局1名計5名で調査してまいりました。 1番、当該地は、申請のとおり畑として利用されており、農地(畑)と認定する。2番、当該地は申請のとおり原野化しており、農地として利用することは困難と判断し、農地採草放牧地以外と認定する。番号3番から番号12までは、委員の意見が同じのため一括して意見を述べさせていただきます。 当該地は、申請のとおり畑として利用されており、農地(畑)と認定する。13番、当該地は申請のとおり原野化しており、農地として利用することは困難と判断し、農地採草放牧地以外と認定する。

	以上です。
議 長	報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 6 議 長	日程第 6 議案第 2 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号 1 から番号 2 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 番号 1 の案件につきましては、借主の規模縮小に伴い解約となっております。番号 2 の案件につきましては、この後の議案第 4 号(賃貸借の決定)において、御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 7 議 長	日程第 7 議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。 番号 1 から番号 3 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号 1 につきましては、清水川工業団地 第一自動車工業(株)より

	西側の農地でございまして、遠隔地在住のため、経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号２につきましては、新函館北斗駅より東側の農地でございまして、令和６年１月から農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号３につきましては、白川コミュニティセンターより南側の農地でございまして、令和４年１月より耕作してきました方へ売買するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 （「異議なし」の声あり）
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第８ 議 長	日程第８ 議案第４号「農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題いたします。 番号１から番号１３までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 （事務局：朗読）
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号１につきましては、一本木会館より東側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ５年の期間を設定し、賃貸借をおこなうものでございます。番号２につきましては、北海道ラジオ送信所より南西側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ、従前の借入面積を増やし改めて１０年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号３につきましては、第四東光保育園より東側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ９年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号４につきましては、道南農業試験場より南側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする隣接地耕作者の方へ１０年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号５につきましては、老人ホーム ケアハウスそよかぜより南西側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする法人へ従前の借入面積を増やし、改めて４年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号６につきましては、㈱サン・グリーン函館工場より北西側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ従前の借入面積を増やし改めて２年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号７につきましては、清川浄水場より南側の農地でございまして、高齢のため経営規模拡大を

	図ろうとする近隣耕作者の方へ 1 年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号 8 につきましては、松岡満運輸(株)函館支店より北側の農地でございまして、引き続き 1 年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号 9 につきましては、老人ホームケアハウスそよかぜより東側の農地でございまして、引き続き 5 年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号 10 につきましては、茂辺地漁港より西側の農地でございまして、引き続き 2 年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号 11 につきましては、千代田郵便局より北側の農地でございまして、引き続き 10 年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号 12 につきましては、函館江差自動車道北斗追分インターチェンジより北側の農地でございまして、引き続き 5 年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号 13 につきましては、中央開発会館より北側の農地でございまして、引き続き 1 年の期間を設定し、賃貸借を行うものでございます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
時田委員	7 番と 8 番の期限が 1 年間という利用権ですけども、何か理由があるの。
議 長	事務局
事務局	借りる方は一応、もうちょっと長くと申し出ているのですが、貸主の方が 1 年にこだわっているようです。
時田委員	それは、近いうちに売買したいと考えてるの。
事務局	そういう事になったらという事みたいです。
時田委員	それは、委員会で合意解約できるんだよと言っても聞かないの。
事務局	言ってます。
時田委員	じゃあ、毎年継続で契約やる可能性があるんだ。
事務局	あります。
時田委員	わかりました。
議 長	他にございませんか。 なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	次の番号 14 の案件につきましては、12 番加藤 隆委員が北斗市農業委員会会議規則第 25 条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。

	(加藤委員 退席)
議 長	それでは、番号 14 を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号 14 につきましては、中央開発会館より東側の農地ございまして、借主および貸主双方の耕作地を交換し作業の効率化を図るため 6 年の期間を設定し賃貸借をおこなうものでございます。 以上よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 (加藤委員 復席)
日程第 9 議 長	日程第 9 議案第 5 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題といたします。 番号 1 から番号 7 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号 1 につきましては、函館江差自動車道北斗追分インターチェンジより北側の農地ございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ、貸し付けを行うものでございます。番号 2 につきましては、東開発会館より西側の農地で、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ、貸し付けを行うものでございます。番号 3 につきましては、北斗消防北分署より北側および東側の農地ございまして、経営規模拡大を図ろうとする隣接地耕作者の方へ、貸し付けを行うものでございます。なお、番号 4 から番号 7 までの案件につきましては、継続で引き続き使用貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。

	以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程 10 議 長	日程第 10 議案第 6 号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号 1 及び番号 2 を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号 1 につきましては、議席番号 10 番佐々木 敬子委員、議席番号 14 番和田 勝雄委員、補助委員として鹿角 昭夫推進委員を。番号 2 につきましては、議席番号 1 番澤田 亨委員、議席番号 2 番山本 正人委員、補助委員として島津 清美推進委員を指名することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。
日程 11 議 長	日程第 11 議案第 7 号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号 2 番山本 正人委員、議席番号 5 番佐々木 秀樹委員、議席番号 12 番加藤 隆委員、議席番号 13 番佐々木 勝利委員の、以上 4 名を指名することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。
日程 12 議 長	日程第 12 議案第 8 号「令和 6 年度 最適化活動の目標の設定

	等について」を議題といたします。
議 長	事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 この最適化活動の目標の設定等につきましては、「農業者の減少や高齢化が進む中、農業委員会は最適化活動を確実に実施することが重要であり、その透明性を確保する必要がある。 このため、農業委員会は令和４年度から毎年度、最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに知事に報告するものとする」とされたことから、記載のとおり設定するものでございます。 １８ページを御覧いただきたいと思います。 令和６年４月１日現在の農業委員会の現在の体制、農家・農地等の概要について記載しております。 ２番の農家・農地等の概要でございますが、農林業センサスの数値を使用しておりますので実際とは差異がございますが、認定農業者数につきましては１９２経営体、基本構想水準到達者は３９８経営体でいずれも前年と同数となっております。 ページ右側の１最適化活動の成果目標の（１）農地の集積①の現状及び課題でございますが、令和６年３月末現在で３，５１２ヘクタールが集積されておまして、前年比９ヘクタールの増となっております。 ②の目標でございますが、今年度の新規集積面積は、過去の実績を踏まえ９ヘクタールと設定しますので、委員皆さんの活動による積み上げにより目標達成してまいりたいと考えております。 （２）遊休農地の解消①現状及び課題でございますが、現状としては黄区分の遊休農地が３２．１ヘクタール存在しております。この黄区分とは、草刈り等では直ちに耕作することはできない、重機等を使用しなければ再生できない農地を言いますが、解消はなかなか厳しい面がありますので、利用状況調査や個々の地区巡回により、適正に管理されていない農地を早期に発見し、所有者に対して管理指導を行うなど、遊休農地を発生させない活動に主眼を置くこととします。 １８ページをお開きください。（３）新規参入の促進①現状及び課題でございますが、直近３年度の実績を記入しております。令和５年度中の新規参入相談は数件ございましたが、実際の新規参入者はおりませんでした。②目標でございますが、令和２年度から過去３年間の権利移動面積を記載しておりますが、目標面積につきましてはその平均の１割以上を設定しなければならないことから３２ヘクタールとしております。今後におきましても、市などの関係機関と連携を取りながら新規参入希望者への対応をしてまいりたいと考えます。

	2 番の 最適化活動の活動目標（１）推進委員等が最適化活動を行う日数目標でございますが、昨年度と同様に 1 人当たりの活動日数を 6 日と設定いたしますので、工夫をしながら活動でクリアしていただけるようお願いいたします。なお、この最適化活動とは、農地巡回指導や農地相談などの割り当てされたもの、農家の意向把握やそれを踏まえた利用調整、あっせん指名後の活動、地区内巡回パトロール、ほ場などの出先での農家からの情報収集、委員同士での意見交換など多岐にわたります。どんな短い時間でも 1 日の活動となりますので、活動記録簿への記入の習慣化をお願いいたします。 （２）活動強化月間の設定目標でございますが、8 月・9 月に農地利用状況調査、翌年 2 月に担い手への利用集積・集約化の推進を委員会として統一的に取り組む活動として位置付けますので、特に集中的な活動をよろしくをお願いいたします。 （３）新規参入相談会への参加目標でございますが、渡島総合振興局が主催する相談会へ 1 名以上参加することとしております。参加者につきましては追って調整させていただきたいと考えております。 説明は以上となりますが、それぞれ掲げております目標の達成に向けた委員個々の活動についてよろしくお願いいたします。 以上です。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 （「異議なし」の声あり）
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これをもちまして、第 26 回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦労様でございました。 （午後 2 時 40 分 閉会） 議長（会長） 和 田 勝 雄 署名委員 加 藤 隆 〃 佐々木 勝 利